住 宅 用 家 屋 申 立 書

(あて先) 秦野市長 年 月 日

申 請 者 <u>住 所</u> (所 有 者) <u>氏</u> 名

このたび、私が建築(取得)しました次の家屋は、現在のところ未入居の状態になりますが、自己の居住の用に供するものに相違ありません。

家屋所在地	秦野市
家屋番号	
家屋の住居表示	秦野市 番 号
入居予定年月日	年 月 日
入居が登記の後になる理由該当箇所に○をしてくだされ。提出書類 及在居住家屋の 処分方法該当箇所に○を してください。	1 資金を借りるため抵当権設定を急ぐ 2 前住人の未転出による 3 本人又は家族の病気による 4 その他(
	証明する書類 (例 病気による 未入居・・・治療期間記載の医師 の診断書)

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額(登録免許税)の追加徴収を受けても異議ありません。